

御意見と事務局の考え方

【結果】

承認	29人
意見を附して承認	5人
不承認	0人

議案第1号 次期(第5期)旭川市地域福祉計画の策定について

【意見と事務局の考え方】

A委員	<p>・「8050問題」や「ダブルケア」など様々な複合的な課題を抱え、福祉制度の狭間にある個人・世帯には、縦割りの政策や支援制度では対応が難しくなっており、福祉に加え、保険医療、就労などの分野にまたがる支援が必要なケースも増えています。多様な支援ニーズに対応するためには、関係機関、地域、自治体の連携、横断的な支援体制の構築、様々な課題に包括的かつ総合的に支援を提供していく必要があります。</p> <p>・福祉制度の狭間にいる個人や世帯に対する福祉制度・施策等の情報は、ガイドブックやパンフレットなどで周知しているようですが、どれだけの市民が認識しているのか、本当に支援が必要なところに伝わっているのか疑問です。不幸な事件や事故は行政の目が届かないところで起きており、そうした個人や世帯に対しては、地域や行政による見守り事業とともに、行政への関心と信頼の醸成を図る対策が必要かと思えます。</p> <p>・高齢者の社会的孤立、制度の狭間にある世帯の実態把握には、プライバシーの問題など大きな壁がありますが、調査権限を持った公的機関の存在が必要だと思えます。</p>
事務局の考え方	<p>御指摘いただいた内容は、本市としても課題と認識しておりますので、御意見の内容を踏まえ、策定に向けた作業を進めてまいります。</p>

B委員	<p>計画の趣旨のとおり、福祉ニーズの多様化や公的制度にアクセスしづらい、できない状況を解消するための施策として、計画の必要性を十分に感じています。</p> <p>そもそもの制度の偏りや、結果的に排除に至ってしまう構図がないかどうかの検討も必要であり、計画とセットで考えていかなければならないと思っています。</p> <p>「障害の社会モデル」の視点を活用し、多様なマイノリティが包摂されない社会的障壁を丁寧に見つけ出し、その構図に変更・調整を加えていくこと、また、現行制度の弾力的な運用につなげていくことが地方自治の使命だと思っています。</p>
事務局の考え方	<p>「障害の社会モデル」に基づく社会的障壁の発見や、その解消に向けた制度の変更・調整については、計画に基づき施策を推進する上で有効な手段の一つであると考えておりますので、今後の計画策定作業において参考にさせていただきます。</p>

C委員	避難所における備蓄の充足率が十分ではないと思われます。次期計画においても「災害時に備えた地域づくり」について継続して取り組む必要があると考えます。
事務局の考え方	計画は施策の大きな方向性を示すものであり、個別事業の細部について明示することは想定していませんが、「災害時に備えた地域づくりの推進」は現行計画に記載されている重要な取組の一つであると認識しておりますので、次期計画においても然るべき形で施策の方向性を示すことができるよう作業を進めてまいります。

D委員	低所得者の受益者負担増にならないよう、その増分は市で補填すべきと考えます。誰一人取りこぼさない計画を策定して実施すべきです。
事務局の考え方	「誰一人取りこぼさない」という考え方は、本市が目指す地域共生社会の理念でもあります。御意見は今後の計画策定作業において参考にさせていただきます。

報告第1号 第4期旭川市地域福祉計画の進捗について

【意見と事務局の考え方】

E委員	資料中「実施状況」に「〇〇できた」という表現がありますが、取組を評価する指標が不明確で、何ををもって「できた」と表現しているか分かりませんでした。また、「行った」「努めた」という記載についても、客観性に欠ける表現だと考えます。
事務局の考え方	現行計画において、市が行う各種取組に関しては、実施予定の取組概要を記載するにとどめており、評価指標等の記載がないことから、御指摘いただいたとおり客観性に乏しい評価となっているものと認識しております。 このことから、次期計画の策定において、定量的又は定性的な指標に基づく客観的な評価の在り方について検討してまいります。